

(証券コード9539)
平成30年3月28日

株 主 各 位

千葉県市川市市川南二丁目8番8号
京 葉 瓦 斯 株 式 会 社
代表取締役社長 羽 生 弘

第133期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第133期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第133期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第133期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項
第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、期末配当につきましては、平成30年3月29日を効力発生日とし、普通株式1株につき普通配当4円50銭に記念配当1円を加えた5円50銭とすることを決定いたしました。

第2号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、平成30年7月1日を効力発生日として、当社普通株式について5株を1株に併合するとともに、発行可能株式総数を2億株から4千万株に変更することを決定いたしました。

なお、本株式併合が承認可決されたことに併せて、平成30年7月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更の概要は、次のとおりです。

- (1) 定款第30条及び第40条について、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定へと変更いたしました。
- (2) 定款第32条に補欠監査役に関する選任決議の有効期間を定めるとともに、定款第33条に補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする旨の規定を新設いたしました。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役に坂東司朗氏が選任されました。

以上

第133期期末配当金のお支払いについて

第133期期末配当金は、1株につき5円50銭と決議されましたので、同封の「期末配当金領収証」によりご便宜の方法でお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

なお、口座振込によるお受け取りを予めご指定の株主さまには「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の株主さまには「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたのでご確認ください。